

博士前期課程

科目群の学習・教育目標
●建築の立地条件の特徴を活かし、計画コンセプト・施設プログラムを組み立て、適切な空間構成や建築形態に発展させることができる。
●都市計画とその実践プロセスに関する知識を修得し、都市的視点で建築を考察し、設計・計画することができる。
●生態学的持続可能性の重要性を理解し、環境保全、修復、保存再生に関する知識を得ることができる。
●建築施工技術を包括的に理解し、建築構法に関する知識を得ることができる。
●プロジェクトを推進するために求められる環境計画、構造計画、施工技術、その他関連する技術的理解を深めることができる。
●人間と建築、建物相互、および周辺環境の空間を理解し、これらに適切なスケールと空間の質を与えることができる。
●建築の歴史、設計理論、また建築に関連する芸術・工学・人文科学などに関する知識を得ることができる。
●快適で安全な建築環境を実現するための建物性能技術に関する知識を得ることができる。
●建築関連産業、予算、法的制約等を理解し、総合的な視点で建築を設計し工事費管理を行う基礎的知識を得ることができる。
●文献・実地調査により、総合的に建築を分析・考察する能力を身につけることができる。
●さまざまな知識や技術を総合化し、社会が求める課題に対して建築的提案をすることができる。
●機能性・居住性・意匠性・維持管理性など、建築に求められる諸要求に応えた設計・計画をすることができる。
●研究成果を論文や作品にまとめ、その内容を論理的かつ魅力的に説明することができる。
●協働社会の一員として、建築の設計・計画全般を推進し調整する能力を養うことができる。
●建築設計・計画の職能とその社会的使命を理解することができる。
●学生・教員相互のコミュニケーションにより学習・研究・教育方法について研鑽を行う。
●学習・研究・教育方法について、学生・教員双方がそのプロセスや成果について意見交換を行い、教育研究プログラムの特徴が活かされるよう継続的な内容の見直しを行う。

前学期	後学期
入門科目	
計画・都市特論Ⅰ 2	
構造・構法特論Ⅰ 2	
環境・設備特論Ⅰ 2	
基盤科目	
計画・都市特論Ⅱ 2	
構造・構法特論Ⅱ 2	
環境・設備特論Ⅱ 2	
応用科目	
計画設計特論 2	建築論特論 2
不動産管理特論 2	都市地域計画特論 2
空間構築特論 2	構造設計特論Ⅰ 2
構造設計特論Ⅱ 2	環境設計特論 2
環境心理特論 2	
モジュール統合科目	
建築計画設計統合特論 4	
建築構造設計統合特論 4	
建築設備計画統合特論 4	
特別科目	
インターンシップ A 1	インターンシップ B 1
建築学専攻特別講義 2	
副専修セミナー 2	
建築インターンシップ ※ 8	
専修科目（修士研究）	
建築設計・意匠研究（修士設計） 8	
建築設計・意匠研究（修士論文） 8	
都市・地域計画研究 8	
空間構築研究 8	
建築構造研究 8	
建築環境・設備研究 8	

※ 1年次、2年次を通して開講される。

博士後期課程

前学期	後学期
特殊研究	
建築設計・意匠特殊研究 都市・地域計画特殊研究 空間構築特殊研究 建築構造特殊研究 建築環境・設備研究特殊研究	4
主要科目	
企業価値とイノベーション 2	建築学特論 2
特別科目	
リサーチインターンシップ 4	

〈学習・教育目標〉

建築学の広範な領域に関する知識を修得するとともに、建築学における主要領域である設計・意匠、都市・地域計画、空間構築、構造、環境・設備の中から、いずれかにおける高度な専門的知識を深め、人間社会と密接な関係を持つ建築学において、さまざまな視点から問題解決に適切に対処でき、社会の発展に貢献できる高度な建築技術者および研究者を育成する。

- 建築学の広範な領域（設計・意匠、都市・地域計画、空間構築、構造、環境・設備）の知識を横断的に修得することにより、さまざまな視点から総合的に建築を分析し、考察する基礎的能力を身につけることができる。
- 建築学の専門化された分野のいずれかにおける高度な専門的知識や技術を深めることにより、建築界の発展に貢献できる高度な技術者および研究者となるための専門的能力を高めることができる。
- 広範な領域の知識の修得と専門分野の研究を同時にすることにより、建築学の全体像が理解できるバランスの取れたスペシャリストとして、さまざまな視点から問題解決に適切に対処できる総合的能力を養うことができる。
- 各授業での学習・研究成果の発表を、論理的かつ魅力的に行う努力を続けることにより、社会で求められるコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を高めることができる。
- 建築に関わるさまざまな知識や技術を総合化し、専門領域の異なる技術者とのコラボレーションで建築をつくり上げる能力を身につけるとともに、建築技術者の職能とその社会的使命を理解することができる。